

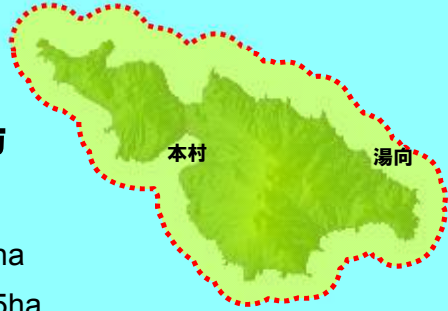
# 屋久島国立公園

## 口永良部島

国立公園面積

陸域：3,577ha

海域：4043.5ha



本村

湯向

### 口永良部島の自然

口永良部島は薩南諸島で最大の火山島です。大部分が照葉樹やリュウキュウチク等の植物に覆われ「緑の火山島」と呼ばれます。

島の東部は新しい火山体からなり、古岳(657m)の山頂付近には特徴的な火山景観が広がっています。初夏には山肌がマルバサツキの花で染まります。

また、ほぼ全ての海岸部が自然海岸として残されており、黒潮の荒波による浸食で形成された巨岩、洞窟、断崖など、変化に富んだ海岸がみられます。



古岳山頂



マルバサツキ



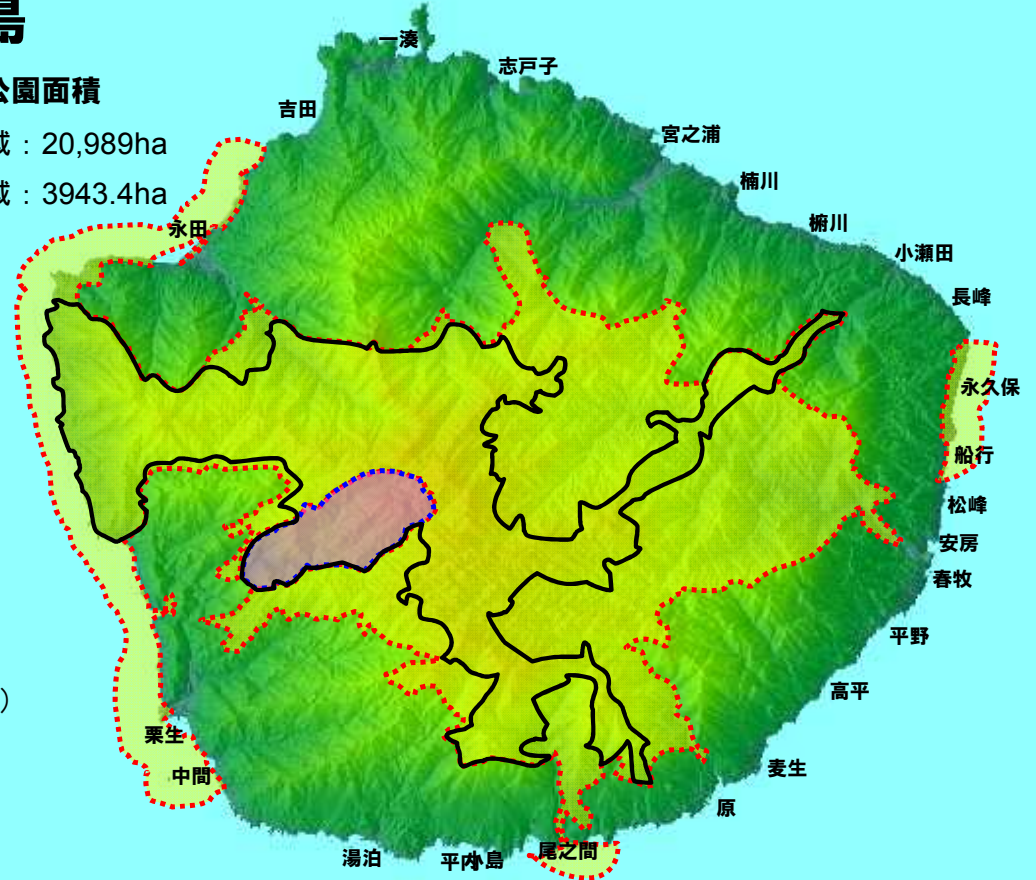
寝待の立神

## 屋久島

国立公園面積

陸域：20,989ha

海域：3943.4ha



一湊

志戸子

吉田

宮之浦

楠川

楠川

小瀬田

長峰

永久保

船行

松峰

安房

春牧

平野

高平

表生

原

湯泊

平内島

尾之間

栗生

中間



← 国立公園



← 原生自然環境保全地域 (指定面積 1,219ha)



← 世界自然遺産地域 (登録面積 10,747ha)

### 国立公園とは

日本を代表するすばらしい自然の風景地について、国が指定・管理する保護地域が国立公園です。そこに生きる動植物や自然景観を保護するとともに、多くの方にその自然に親しみ、学んでいただくためのものです。全国で31カ所が指定されています。

### 原生自然環境保全地域とは

人の影響を受けることなく原生の状態を維持する自然環境で、特にその保全が必要なものについて、国が指定・保全する保護地域が原生自然環境保全地域です。自然生態系に影響を与える行為は原則として禁止されています。全国で5カ所が指定されています。



環境省 屋久島自然保護官事務所

### 屋久島国立公園について

屋久島は、昭和39年3月16日に霧島屋久国立公園の屋久島地域として国立公園に指定されました。また、口永良部島は、平成19年3月20日に屋久島地域の一部として国立公園に編入されました。

平成23年度の中央環境審議会自然環境部会（第15回）において、霧島屋久国立公園の再編成が審議され、屋久島地域は、島嶼生態系を景観の主要構成要素としている、自然環境及び利用状況の面で特質が異なる等の理由から、一つの国立公園として分離独立させることが決まり、平成24年3月16日に屋久島国立公園が指定されました。

屋久島国立公園の公園区域は24,566haです。屋久島の約42%にあたる20,989haと、口永良部島の全域にあたる3,577haが、それぞれ国立公園区域に指定されています。また、公園区域の地先海面も国立公園に指定されており、面積は7,987haです。陸域と海域を合わせた面積は32,553haになります。

### 屋久島の自然

屋久島は花崗岩が隆起した島です。九州最高峰の宮之浦岳(1,936m)を筆頭に1,000mを超える山が39座以上も連なり「洋上アルプス」と呼ばれます。

黒潮の影響を受けて雨が非常に多く、風化・浸食された花崗岩は急峻な地形をつくります。また、顕著な標高差や多雨な環境に適応した特異な生態系が形成されています。

島の北西に位置する永田浜は、北太平洋地域で最も高密度にアカウミガメの産卵が行われる砂浜としてラムサール条約湿地に登録されています。また、島の南西に位置する海域には豊かなサンゴ群集が形成されています。



宮之浦岳



サンゴ群集



永田浜



スギの天然林

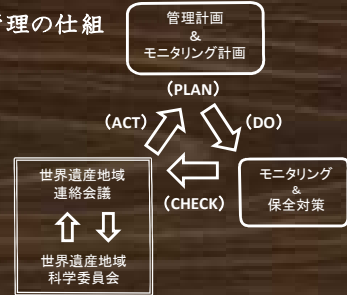
# 屋久島世界自然遺産

## 屋久島世界自然遺産地域の保護管理

屋久島世界自然遺産地域の保全に関わる行政機関は、連携して効果的な遺産地域の保護管理を行うために、相互に連絡調整を行う場として、「屋久島世界遺産地域連絡会議」を設置しています。

また、遺産地域の保護管理は、複雑な生態系や保護と利用のバランスなど不確定要素の多いものを対象とするため、科学的なデータに基づいた順応的な管理が求められます。そうした管理を適切に行うための助言を得るために「屋久島世界遺産地域科学委員会」が設置されています。

### ◆ 順応的 管理の仕組み



- ### ◆ 遺産関連の歩み
- 大正11年 学術参考保護林を指定
  - 昭和29年3月 特別天然記念物を指定
  - 昭和39年3月 霧島屋久国立公園を指定
  - 昭和50年5月 屋久島原生自然環境保全地域を指定
  - 平成4年3月 森林生態系保護地域を指定
  - 平成5年5月 世界遺産委員会に推薦
  - 平成7年11月 屋久島世界遺産地域管理計画を策定
  - 平成9年10月 IUCNによる管理状況調査
  - 平成21年6月 屋久島世界遺産地域科学委員会を設置
  - 平成22年10月 ヤシカ・ワーキンググループを設置
  - 平成24年3月 屋久島国立公園を指定
  - 平成5年5月 IUCN (国際自然保護連合) による調査
  - 平成5年12月 世界自然遺産に登録
  - 平成7年9月 屋久島世界遺産地域連絡会議が発足

## 屋久島世界自然遺産について

屋久島は、第17回世界遺産委員会において世界遺産リストへの登録が認められ、平成5年12月11日に世界自然遺産として登録されました。日本で最初の世界遺産の一つです。

屋久島世界自然遺産の面積は10,747haです。屋久島国立公園の屋久島地区の約45% (特別保護地区と第一種特別地域の一部) と屋久島原生自然環境保全地域の全域が遺産地域に登録されています。

## 世界遺産とは

世界遺産は、「世界遺産条約 (世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)」に基づいて、顕著な普遍的価値を有するものとして「世界遺産リスト」に登録されている物件です。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があります。日本は平成4年9月に条約を締結しました。

平成25年6月現在、世界遺産条約の締約国は190カ国あり、981件の世界遺産が登録されています。そのうち、自然遺産は193件です。日本の世界遺産は、文化遺産が13件、自然遺産が4件です。

## 世界遺産への登録

世界遺産は、条約締約国が国内の遺産候補地を世界遺産委員会に推薦した後、専門機関による調査がなされ、調査結果 (評価報告書) を受けて世界遺産委員会で登録の可否が審議されます。他に類を見ない顕著な普遍的価値が認められること、国内法等による保護が担保されていること、が登録の条件です。

顕著な普遍的価値については、10の評価基準 (クライテリア) が定められており、いずれか1つ以上を満たす必要があります。自然遺産として登録されるには、以下の4つのクライテリアのいずれか1つ以上を満たす必要があります。

屋久島が満たしていると認められたクライテリアは【vii: 自然美】と【ix: 生態系】の2つです。

- vii: 自然美 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美
- viii: 地形・地質 過去の生命の歴史や地球の歴史の証拠
- ix: 生態系 進行中の生物進化や生物群集の見本
- x: 生物多様性 絶滅危惧種、生物多様性保全上最も重要な生息地

## 屋久島が世界遺産に登録された理由

### ① 国内法による保護

屋久島世界自然遺産地域は、下記の保護制度によりその保全が担保されています。

1. 屋久島原生自然環境保全地域 (環境省)  
※自然環境保全法に基づいて、環境大臣が指定及び管理する地域。昭和50年5月に指定。
2. 屋久島国立公園 (環境省)  
※自然公園法に基づいて、環境大臣が指定及び管理する地域。平成24年3月に指定。
3. 森林生態系保護地域 (林野庁)  
※国有林野管理経営規定により策定された国有林野施業実施計画において、林野庁が設定及び管理する地域。平成4年3月に設定。
4. 特別天然記念物「屋久島スギ原始林」 (文化庁)  
※文化財保護法に基づいて、文部科学大臣が指定するもの。昭和29年3月に指定。

なお、屋久島世界自然遺産地域の一部は、上記保護制度の他にも、県指定鳥獣保護区及び保安林に指定されています。

### ② クライテリアvii 自然美

“自然美”として認められているのは、【原生的な天然林や際立った標高差が作り出す自然景観】です。



### ③ クライテリアix 生態系

“生態系”として認められているのは、【高山を含む暖温帯地域の特異な植生が海岸線から山頂部まで連続して分布する生態系】です。

